八潮市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和4年1月1日）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	（参考）令和2年度の人件費率
令和3年度	人 92,192	千円 36,882,636	千円 2,662,532	千円 4,644,380	% 12.6	% 11.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				（参考）一人当たり給与費 B／A	（参考）令和2年度平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 531	千円 1,647,138	千円 426,593	千円 702,587	千円 2,776,318	千円 5,228	千円 5,278

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
　　　2　職員数は、令和４年３月３１日現在の人数である。
　　　3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

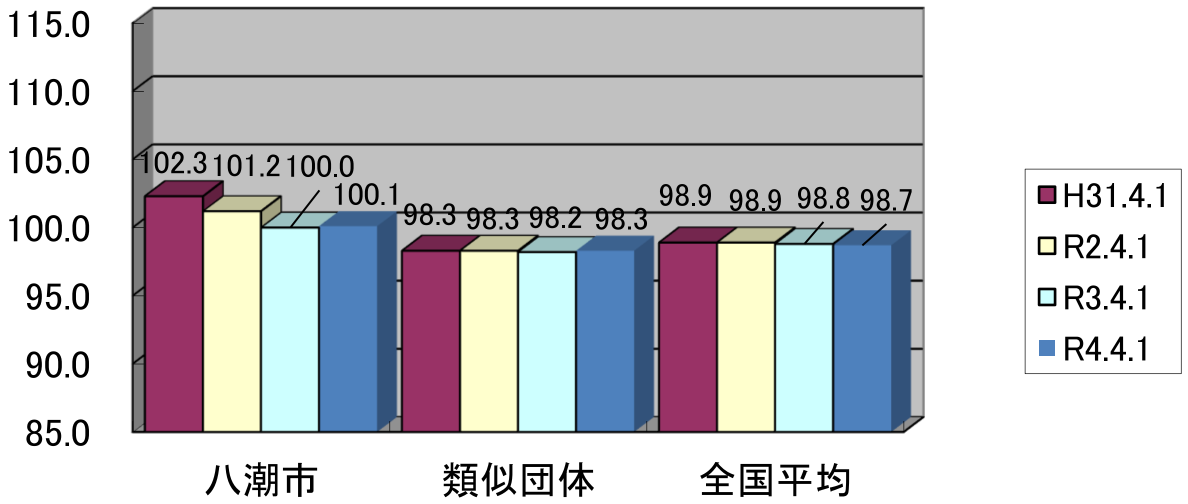

（各年度とも４月１日現在）

	ラスパイレス指数
平成３０年度	１０３．１
令和元年度	１０２．３
令和２年度	１０１．２
令和３年度	１００．０
令和４年度	１００．１

※ラスパイレス指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を１００とした場合、地方公務員の給与水準がどのくらいかを示す指数

(4)　給与改定の状況

地方公共団体の職員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間事業者の従業員の給与などを参考に、条例で定めることとされています。

本市の職員の給与改定にあたっては、「人事院勧告」（人事院が国家公務員と民間の給与を比較し、国会及び内閣に対し較差を解消するよう年１回勧告を行うもの）を踏まえて実施し、その水準の適正化を図ることとしています。令和４年度は「民間企業における初任給の動向を踏まえ、初任給を引上げ。これを踏まえ 30 歳台半ばまでの若手職員が在職する号俸について改定。」とする旨の勧告が出され、本市もこの内容を踏まえ、給与改定を行いました。

(5)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［（実施）　未実施］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日
（内容）国の見直し内容を踏まえ、平均２．０５%引き下げた。
一番大きい改定率は６級の２．３５％である。急変緩和のため、平成３０年３月３１日までの経過措置（減給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準６％に対し、八潮市においても６％を支給。（令和４年４月１日現在）
（実施時期）平成２７年４月１日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成２７年度は５％、平成２８年度から６％を支給。

（参考）

	平成 26 年度の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度の支給割合	平成 29 年度の支給割合	平成 30 年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和２年度の支給割合	令和３年度の支給割合	令和４年度の支給割合
		４月１日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	３％	４％	５％	６％	６％	６％	６％	６％	６％	６％
八潮市の支給割合	３％	４％	５％	６％	６％	６％	６％	６％	６％	６％

③その他の見直し内容

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和４年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
八潮市	38.6歳	293,076円	352,711円	323,349円
埼玉県	41.9歳	317,883円	413,865円	366,168円
国	42.7歳	323,711円	―	405,049円

②技能労務職

区　分	公務員 平均年齢	公務員 職員数	公務員 平均給料月額	公務員 平均給与月額（A）	公務員 平均給与月額(国比較ベース)	民間 対応する民間の類似職種	民間 平均年齢	民間 平均給与月額（B）	参考 A／B
八潮市	51.7 歳	16 人	316,075 円	369,152 円	353,105 円	―	―	―	―
うち清掃職員	59.3 歳	3 人	297,833 円	323,850 円	323,850 円	廃棄物処理業	47.0 歳	306,000 円	1.1
うち　用務員	―	―	―	―	―	―	―	―	―
うち　その他	49.8 歳	13 人	320,285 円	379,606 円	359,856 円	その他	49.1 歳	236,600 円	1.6
埼玉県	55.8 歳	173 人	337,174 円	392,780 円	375,278 円	―	―	―	―
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	―	328,416 円	―	―	―	―
類似団体	52.2 歳	18 人	321,235 円	375,706 円	353,127 円	―	―	―	―

区　分	参考 年収ベース（試算値）の比較 公務員（C）	民間（D）	C／D
八潮市	―	―	―
うち清掃職員	5,403,803 円	4,226,500 円	1.3
うち　用務員	―	―	―
うち　その他	5,991,260 円	3,187,900 円	1.9

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成３１～令和3年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※年収ベース「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度

(2) 職員の初任給の状況（令和４年４月１日現在）

区　分		八　潮　市	埼　玉　県	国
一般行政職	大 学 卒	１８８，７００円	１９１，６６４円	１８２，２００円
	高 校 卒	１６０，１００円	１５７，３３３円	１５０，６００円
技能労務職	高 校 卒	―	―	―
	中 学 卒	―	―	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和４年４月１日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	２５９，６３１円	３７１，６００円	—	４３２，８４０円
	高校卒	—	—	—	３８６，５８８円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1） 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和４年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	人 48	% 11.7	円 146,100	円 247,600
2　級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	人 142	% 34.5	円 195,500	円 304,200
3　級	主任の職務	人 79	% 19.2	円 223,200	円 383,800
4　級	係長の職務	人 57	% 13.9	円 224,700	円 417,700
5　級	副課長の職務	人 23	% 5.6	円 266,700	円 429,000
6　級	課長の職務	人 37	% 9.0	円 287,600	円 461,100
7　級	副部長の職務	人 12	% 2.9	円 316,700	円 477,900
8　級	部長の職務	人 13	% 3.2	円 355,600	円 504,500

（注）１　八潮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

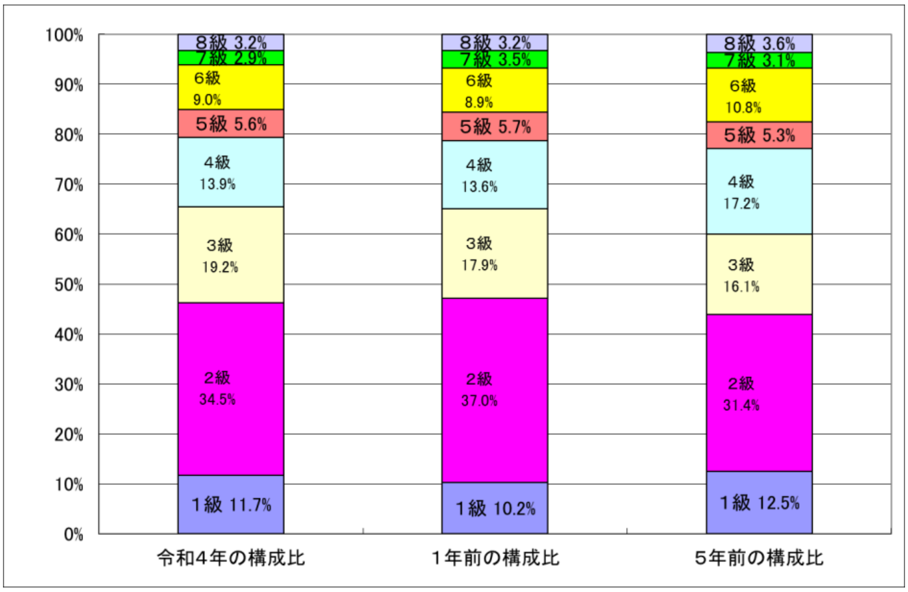

(2)国との給料表カーブ比較（行政職）（令和４年４月１日現在）

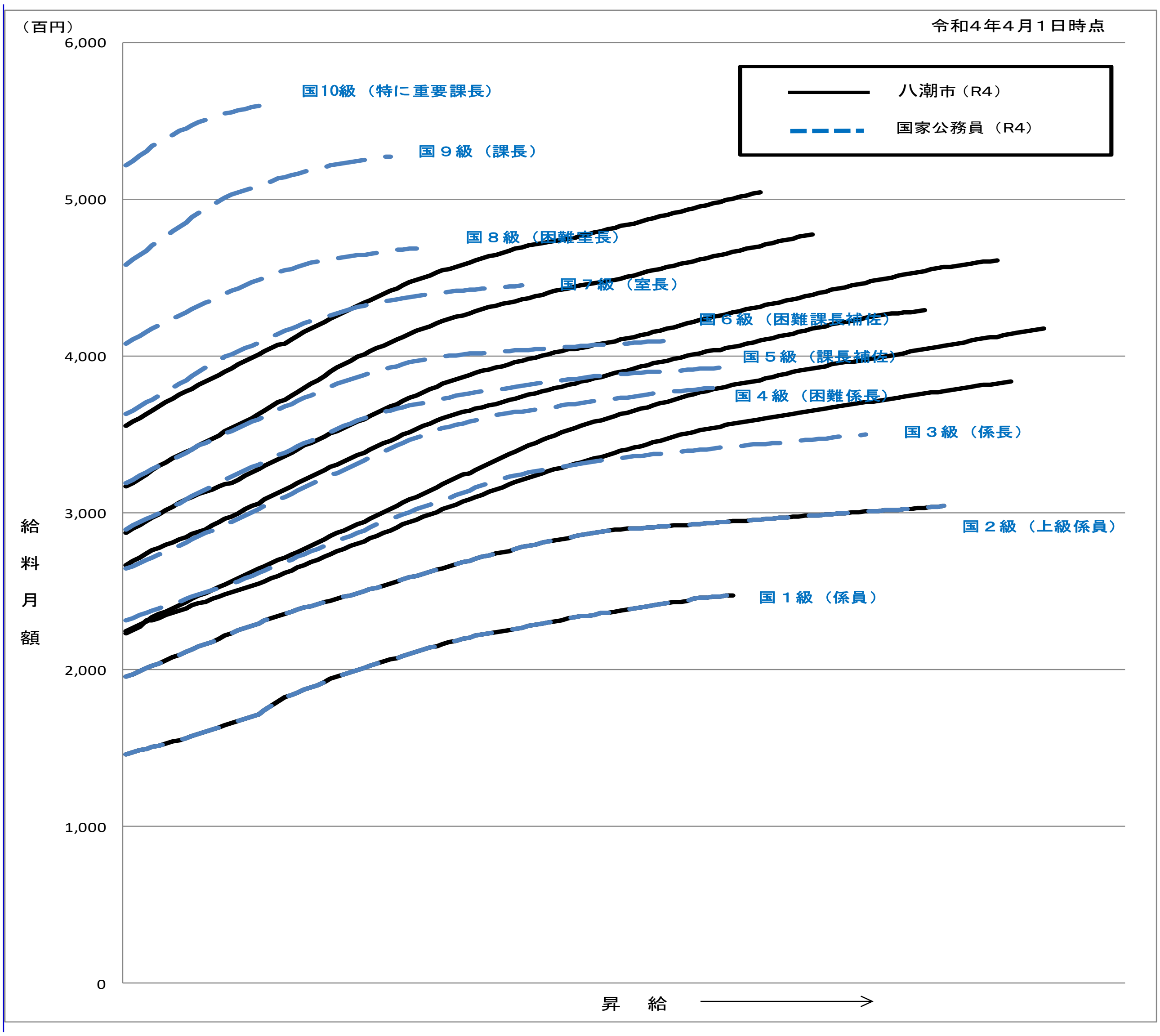

(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）	＼	○	＼	
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八　潮　市	埼　玉　県	国
1人当たり平均支給額(令和３年度) １，４４７千円	1人当たり平均支給額(令和３年度) １，６１７千円	―
(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55月分　1.90月分 (1.45)月分　(0.90)月分	(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.4月分　1.90月分 (1.35)月分　(0.90)月分	(令和３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55月分　1.90月分 (1.45)月分　(0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算　3～20％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　15～25％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算　5～20％ ・管理職加算　10～25％

(注)　( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○			
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○			
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）	＼	○	＼	
ロ　人事評価を活用していない				○	
	活用予定時期			令和６年度予定	

(2) 退職手当（令和４年４月１日現在）

八　潮　市	国
(支給率)　自己都合　勧奨・定年 勤続２０年　19.6695月分　24.586875月分 勤続２５年　28.0395月分　33.27075月分 勤続３５年　39.7575月分　47.709月分 最高限度　47.709月分　47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置（2～30%加算）) 1人当たり平均支給額　3,308千円　21,409千円	(支給率)　自己都合　応募認定・定年 勤続２０年　19.6695月分　24.586875月分 勤続２５年　28.0395月分　33.27075月分 勤続３５年　39.7575月分　47.709月分 最高限度　47.709月分　47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置（2～45%加算）)

(注)　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和４年４月１日現在）

支 給 実 績（令和３年度）			１１８，５６８千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度）			１８８千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
八 潮 市	６％	６３０人	６％

(4) 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）			１５３千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度）			１４千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）			１．７％
手当の種類（手当数）			３種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
作業手当	環境リサイクル課職員	土木作業、衛生作業等に従事したとき	日額１００円
特殊自動車運転手当	道路治水課職員	特殊作業用自動車の運転に従事したとき	日額２００円
作業手当	健康増進課職員	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者と対面して行う作業に従事したとき	日額３，０００円(長時間にわたる作業の場合には、日額４，０００円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	１５９，４２９千円
職員1人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	３１１千円
支給実績（令和２年度決算）	１３５，０２９千円
職員1人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	２５９千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和３年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・子10,000円(満16歳～22歳未満の子1人につき5,000円加算) ・父母等6,500円 ※8級は配偶者3,500円・父母3,500円	同じ	—	千円 ３７，０９７	千円 ２０５
住居手当	・借家の場合28,000円を限度に支給 ・持ち家の場合1,000円(新築から5年以内は2,500円)	異なる	持ち家の場合の支給額	千円 ４８，１７７	千円 １５６
通勤手当	・交通機関(電車等)利用者：6月定期券相当額 ・交通用具(自動車等)利用者：距離に応じた額	同じ	—	千円 ３７，２２９	千円 ８３
管理職手当	・部長級職員 65,000円 ・副部長級職員 60,000円 ・課長級職員 55,000円 ・副課長級職員 40,000円	異なる	支給額	千円 ６７，６０３	千円 ５７３
休日勤務手当	・祝日法による休日等および年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全勤務時間に対して、勤務時間１時間につき条例で定める勤務１時間当りの給与額の135/100	同じ	—	千円 ２，３５５	千円 ３６

５　特別職の報酬等の状況（令和４年４月１日現在）

区分		給料月額等	
給料			（参考）類似団体における最高／最低額
	市区町村長	７２４，０００円 （９０５，０００円）	１，０６１，０００円／４５５，５００円
	副市町村長	６９７，５００円 （７７５，０００円）	８８５，０００／５４７，６００円
報酬	議長	４５５，０００円	７３７，０００円／３６６，０００円
	副議長	４１５，０００円	６５３，０００円／２９４，０００円
	議員	３９５，０００円	５９１，０００円／２６６，０００円
期末手当	市区町村長 副市町村長	（令和３年度支給割合） 令和３年度支給割合 ６月期　２．２２５月分 １２月期　２．２２５月分　　計４．４５月分 ※　市長、副市長の給料月額は特例条例によりそれぞれ 20%、10%、の減額をされており、減額後の金額	
	議長 副議長 議員	（令和３年度支給割合） ６月期　２．２２５月分 １２月期　２．２２５月分　　計４．４５月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	（算定方式） 退職時の給料月額 × 在職月数 × 35/100 × 115/100 退職時の給料月額 × 在職月数 × 21/100 × 115/100	

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門		区分	職員数 令和3年	職員数 令和4年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	一般行政部門	議会	７	７	０	
		総務	１４１	１４０	△１	育休代替任期付職員分
		税務	４７	４６	△１	欠員による減
		民生	１３４	１３２	△２	育休代替任期付職員分
		衛生	４１	５１	１０	課の新設による増
		労働	６	６	０	
		農林水産	５	５	０	
		商工	９	１０	１	育休代替任期付職員分
		土木	７９	７６	△３	事務の見直し等による減
		計	４６９ (20)	４７３ (20)	４	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　５１．３９人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　５１．２６人）
特別行政部門	教育部門		５４ （3）	５８ （1）	４	事務量の増加に伴う増
公営企業等会計部門	水道		２５	２３	△２	育休代替任期付職員分
	下水道		１６	１５	△１	欠員による減
	その他		４１	４６	５	事務の見直し等による増
	小計		８２ （4）	８４ （1）	２	
合計			６０５ （27）	６１５ （22）	１０	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　６６．８２人

（注）

１　職員数は、教育長・休職者・派遣職員などを含み、特別職・臨時および非常勤職員を除く。

２　（　）内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和４年４月１日現在）

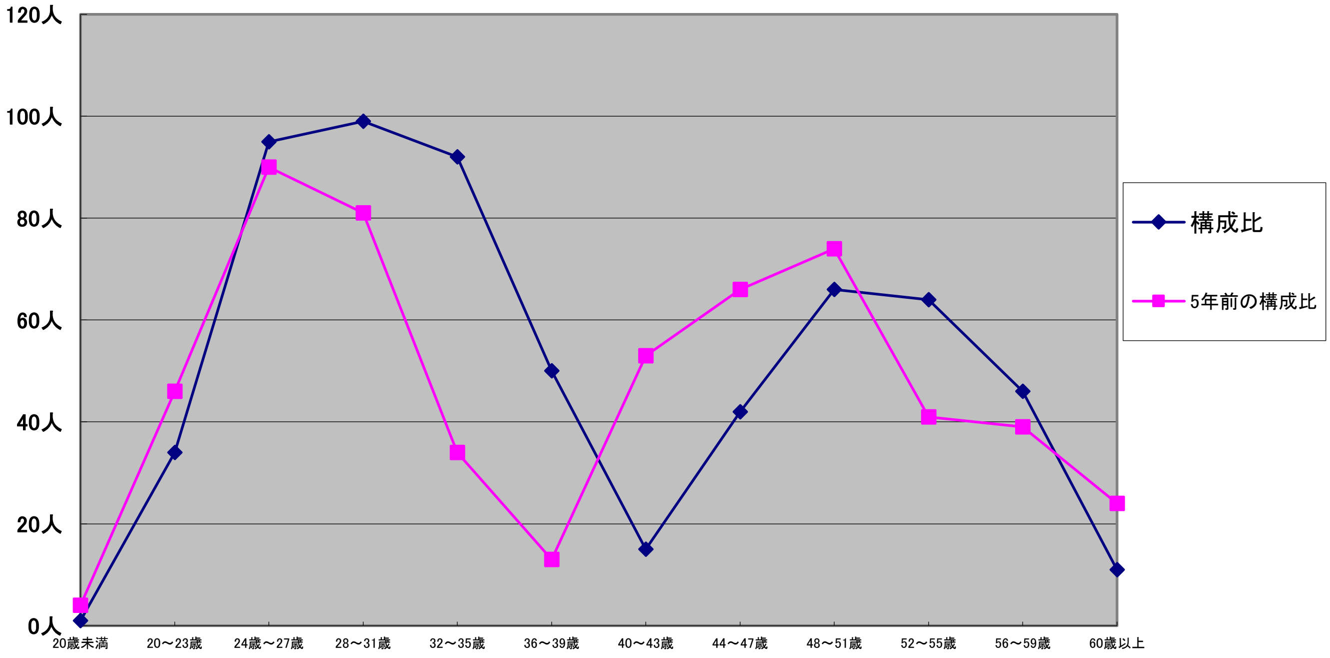

区　分	20歳 未満	20歳 ≀ 23歳	24歳 ≀ 27歳	28歳 ≀ 31歳	32歳 ≀ 35歳	36歳 ≀ 39歳	40歳 ≀ 43歳	44歳 ≀ 47歳	48歳 ≀ 51歳	52歳 ≀ 55歳	56歳 ≀ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 34	人 95	人 99	人 92	人 50	人 15	人 42	人 66	人 64	人 46	人 11	人 615

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	441	445	452	467	469	473	32（7.3%）
教育	50	49	49	51	54	58	8（16%）
消防	0	0	0	0	0	0	0（0%）
普通会計計	491	494	501	518	523	531	40（8.1%）
公営企業等会計計	74	73	76	79	82	84	10（13.5%）
総合計	565	567	577	597	605	615	50（8.8%）

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考）令和２年の 職員給与費比率 B／A
令和３年度	千円 1,674,194	千円 369,754	千円 141,317	％ 8.4	％ 8.4

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
令和 ３年度	人 23	千円 86,416	千円 19,230	千円 35,671	千円 141,317	千円 6,144	千円 6,760

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
　　　２　職員数は、令和４年３月３１日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和４年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
八　潮　市	42.0歳	348,791円	514,231円
団 体 平 均	44.1歳	357,391円	563,334円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

八　潮　市	団　体　平　均
１人当たり平均支給額（令和３年度） １，５７７千円	１人当たり平均支給額（令和３年度） １，５６７千円
（令和３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55月分　1.90月分 (　1.45)月分　(　0.90)月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算　3～20％	—

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和４年４月１日現在）

八　潮　市	団　体　平　均
（支給率）　自己都合　勧奨・定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.27075月分 勤続35年　39.7575月分　47.709月分 最高限度額　47.709月分　47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置（2～30%加算））	―

ウ　地域手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（３年度決算）		５，３１７千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（3年度決算）		２３１，１７９円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
八潮市	６％	２３人	６％

エ　特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）			０円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）			０円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）			０％	
手当の種類（手当数）			２種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険従事手当	高所作業、高電圧作業または危険物取扱作業を行う職員	高所作業、高電圧作業または危険物取扱作業	千円 ０ （０円）	日額100円
事故待機手当	水道管の緊急事故または停水開栓に備え、連絡待機を命ぜられた職員	事故待機、 連絡待機	千円 ０	１回当たり1,500円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	５，４０７千円
職員１人当たりの平均支給額(令和３年度決算)	２８５千円
支給実績（令和２年度決算）	４，５９９千円
職員１人当たりの平均支給額(令和２年度決算)	２３０千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和４年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）
扶養手当	・配偶者6,500円 ・子10,000円（満16歳～22歳未満の子1人につき5,000円加算） ・父母等6,500円 ※8級は配偶者3,500円・父母3,500円	同じ	―	千円 ２，２０３	千円 ２０１
住居手当	・借家の場合28,000円を限度に支給 ・持ち家の場合1,000円（新築から5年以内は2,500円）	同じ	―	千円 １，７８６	千円 １２０
通勤手当	・交通機関（電車等）利用者：6月定期券相当額 ・交通用具（自動車等）利用者：距離に応じた額	同じ	―	千円 １，６９８	千円 １００
管理職手当	・部長級職員 65,000円 ・副部長級職員 60,000円 ・課長級職員 55,000円 ・副課長級職員 40,000円	同じ	―	千円 ２，８２０	千円 ７０５
休日勤務手当	・祝日法による休日等および年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全勤務時間に対して、勤務 時間１時間につき条例で定める勤務１時間当りの給与額の135/100	同じ	―	千円 0	千円 0